

碧南市公告第264号

条件付一般競争入札（電子入札）について

碧南市契約規則（平成5年碧南市規則第1号。以下「規則」という。）第7条の規定に基づき、条件付一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年11月25日

碧南市長 禰 亘 田 政 信

1 入札に付する事項

- (1) 契約番号 財契契第232号
- (2) 工事名 碧南市庁舎セキュリティ監視装置オーバーホール修繕工事
- (3) 路線等の名称
- (4) 工事場所 碧南市松本町地内
- (5) 工期 平成20年12月19日から平成21年3月16日まで
- (6) 工事概要 RUS盤内機器交換
ACUユニット、バックアップ電池交換 一式
防犯回線モジュール交換 2台
電気錠モジュール交換 16台
テンキー制御モジュール交換 3台
- (7) 予定価格 金3,646,650円（税込み）

2 電子入札

- (1) 電子調達システムの利用 この公告に係る工事の条件付一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）の提出及び入札の手続は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC。以下「電子調達システム」という。）を利用する方法により行う。
- (2) ポータルサイト 電子調達システムは、次のポータルサイトにアクセスして利用すること。なお、利用に際しては、利用規約、操作手引書等を熟読しておくこと。
URL <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>
- (3) 実施方法 電子入札については、碧南市電子入札試行要領（以下「電子入札要領」という。）の規定に基づき実施する。
- (4) 紙入札について ICカードの再取得手続のため等により電子入札要領第11条の規定に該当し、紙入札での参加を希望する者は、碧南市役所総務部財務課契約検査係に連絡し、指示を受けるものとする。

3 条件付一般競争入札者の資格

平成20年度及び平成21年度の碧南市競争入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる条件を満たす者とする。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、機械器具設置工事に係る許可を受けている者
- (2) 碧南市における入札参加資格者名簿又は市内業者の格付名簿に登載された機械器具設置工事の総合評点が750点以上の県内業者
- (3) 国又は地方公共団体が発注した工事で、元請として今回の工事と同種の工事を施工した実績のある者
- (4) 電子入札要領に定める競争参加資格確認通知書において、競争参加資格有と通知された者
- (5) 本市から指名停止の処分又はそれに準ずる措置を公告日現在受けていない者
- (6) 本市に納める市税を完納している者
- (7) 公告の日から開札の日までの期間において、「碧南市が行う契約等からの暴力団排除に関する合意書」（平成20年2月8日付け碧南市長・愛知県碧南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

4 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

5 申請書の提出

- (1) 期 間 平成20年11月26日（水）午前9時から11月28日（金）午後5時までの電子調達システム利用時間
- (2) 方 法 電子調達システムにより、競争参加資格確認申請書に必要事項を入力の上参加資格申請資料（以下「申請資料」という。）を添付して提出する。申請資料は碧南市ホームページ記載のファイルを使用し、添付するファイル名は「<会社名>232申請資料」とすること。
- (3) 入札参加資格の確認通知年月日 平成20年12月2日（火）
- (4) その他 必要に応じて別途書類等の提出を求める場合がある。費用（設計書等の購

入費)は、提出者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。

6 設計図書等購入及び閲覧

- (1) 購 入 平成20年11月25日(火)から11月28日(金)までの間、碧南市が設計図書等の印刷契約している業者から購入できる。
- (2) 閲 覧 平成20年11月25日(火)から12月9日(火)までの間、碧南市役所総務部財務課で閲覧できる。

7 設計図書に対する質問等

設計図書に対する質問及び回答は、次により行う。

- (1) 期 間 平成20年11月27日(木)から11月28日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 方 法 質問の様式は自由で規格はA4とし、直接持参して提出すること。
- (3) 受付場所 碧南市役所総務部財務課
- (4) 回 答 平成20年12月4日(木)に回答書を閲覧に供する。
- (5) 閲覧場所 碧南市役所総務部財務課

8 入札書及び設計内訳書の提出方法等

入札書及び設計内訳書の提出は、次により行う。

- (1) 期 間 平成20年12月8日(月)午前9時から平成20年12月9日(火)正午までの電子調達システム利用時間
- (2) 方 法 電子調達システムにより提出し、添付する設計内訳書のファイル名は「<会社名>232内訳書」とすること。

9 開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成20年12月10日(水)午前9時50分
- (2) 場 所 碧南市役所 談話室4
- (3) 入札回数 予定価格公表のため1回

10 その他

- (1) 契約条項を示す場所 碧南市役所総務部財務課
- (2) 契約条項を示す日時 公告の日から入札書提出の日まで
- (3) 最低制限価格 有
- (4) 前払金 有
- (5) 契約書作成の要否 要

(6) 入札保証金 免除

(7) 契約保証金 落札者（契約者）は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第33条の規定に該当するときは、免除とする。

(8) 特に定めた条項 入札の参加に当たっては、碧南市建設工事関係入札者心得書（以下「心得書」という。）を熟読すること。また、予定価格公表のため、入札時には、見積もった設計内訳書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1.1 入札の無効

規則第13条及び心得書第15条に該当する入札のほか、入札者がこの公告に示した資格のない者又は虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。